

建築工事負担金について 〔 新 築 〕

建築工事負担金は、当別荘地内で建築工事をする際に、建築資材搬入による大型車輛、重機等の工事用車輛の通行により、道路に与える重圧が多量であり、道路の損傷とともに地下埋設の水道本管へも影響を及ぼし、将来的な補修改修のために、ご負担いただく費用です。

この負担金は、総合的な景観計画に寄与し、より良き自然環境を維持するために使用されるものであり、「住み良い街づくり」のために皆様方に還元されることとなります。

建築工事負担金

延床面積	金額 (円)	延床面積	金額 (円)
～100 m ² 未満 (30 坪)	440,000	199～232 m ² 未満 (70 坪)	660,000
100～133 m ² 未満 (40 坪)	495,000	232～265 m ² 未満 (80 坪)	715,000
133～166 m ² 未満 (50 坪)	550,000	265～298 m ² 未満 (90 坪)	770,000
166～199 m ² 未満 (60 坪)	605,000	298～331 m ² 未満 (100 坪)	825,000

(消費税別)

- ※ 上記以上 1,000 m²未満の面積については、33 m²毎の増加率による追加とします。
- ※ 上記負担金額は、別荘建築の際の基準であり、保養所等大規模な建物を建築する場合は、工事用車輛の通行量及び重量等の関係により、環境に与える影響が大きくなりますので別途協議事項となります。特に、1,000 m²以上の建築物については、工事請負金額の1%を原則とします。

以上の点をご理解の上、ご協力お願い申し上げます。